

固定資産課税台帳登録事項証明申請書

(あて先)寝屋川市長

年 月 日

申請に来られた人(申請者)		※本人、同居の親族以外の方の申請の場合、委任状または代理人選任届が必要です。	
現住所			
電話番号	— —		
フリガナ		生年月日	
氏 名		年	月 日
納税義務者との関係	☐ 本人 ☐ 同居の親族 ☐ 代理人		

納税義務者(1月1日現在の所有者)	
現住所	
フリガナ	生年月日
氏 名	年 月 日

※必要な証明の□に✓を記入し、必要な年度・通数を記入してください。

証明の種類	☐ 公課証明	☐ 評価証明	年度・	年度 通
	☐ 資産証明(無資産証明)	☐ 課税証明等	通数	

使用目的	☐ 金融機関 ☐ 登記 ☐ 税務署 ☐ 裁判所 ☐ その他()
------	---

物件の所在地番	☐ 土地	寝屋川市	丁目	番地
	☐ 家屋		町	
※住居表示の○番○号ではありません。	☐ 土地	寝屋川市	丁目	番地
	☐ 家屋		町	

本人確認	☐ 運転免許証	☐ パスポート	☐ キャッシュカード
	☐ 健康保険証	☐ 納税通知書	☐ その他()

手数料金額	円	受領者	
-------	---	-----	--

＜固定資産の各証明の申請方法について＞

1. 証明の種類 ※ 課税標準額、税額は固定資産税・都市計画税の両方を記載します。
- ① 公課証明 ※評価額・課税標準額・税額の記載あり
- 【土地】所在地、地目(登記・現況)、地積(登記・現況)、評価額、課税標準額、税額を記載します。
- 【家屋】所在地、家屋番号、登記種類、現況用途、構造(登記・現況)、現況屋根、現況階層、床面積(登記・現況)、建築年、評価額、課税標準額、税額を記載します。
- ② 評価証明 ※評価額の記載あり、課税標準額・税額の記載なし
- 【土地】所在地、地目(登記・現況)、地積(登記・現況)、評価額を記載します。
- 【家屋】所在地、家屋番号、登記種類、現況用途、構造(登記・現況)、現況屋根、現況階層、床面積(登記・現況)、建築年、評価額を記載します。
- ③ 資産証明(無資産証明)
- 寝屋川市内に所有する全ての固定資産(土地・家屋)を記載し、所有者ごとに発行します。寝屋川市内に資産を有しない場合は、無資産証明を発行します。
- ④ 課税証明等
- ・ 課税証明(土地・家屋・償却資産)…課税標準額、税額、年税額(合計)を記載
 - ・ 償却資産に関する証明(公課証明、評価証明、資産証明)

2. 申請時に必要なもの

- (1) 「固定資産課税台帳登録事項証明申請書」(左の書類)
- (2) 窓口へ来られた場合、本人確認ができるもの(コピー不可)
- ※運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証など顔写真がないものは2点必要です。(健康保険証の場合は、記号・番号・保険者番号をマスキングしてください。)
- (3) 本人、同居の親族以外の方の申請の場合、委任状または代理人選任届
相続人の場合は、相続人であることが確認できるもの(戸籍謄本など)

★郵送による申請の場合

上記2の書類に加えて、次のものを同封し、下記郵送先へ送付してください。
本人確認できるものはコピー可です。

- (1) 手数料金額分の定額小為替(郵便局で購入できます)
- ※ 必ず事前に筆数・棟数をご確認し、金額に過不足及び返戻がないようお願いいたします。
金額に過不足などが生じると、交付に時間を要する場合があります。
- (2) 宛先を記入し、切手を貼った返信用封筒

3. 交付手数料

- ①公課証明 ②評価証明
年度ごとに土地1筆もしくは家屋1棟につき、1通300円。1筆又は1棟増すごとに50円加算。
(名義ごとに計算します。)
- ③資産証明(無資産証明) ④課税証明等 1通300円

【固定資産の各証明に関するお問合せ先・郵送先】

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
寝屋川市 市民サービス部 固定資産税担当
TEL 072-824-1181(代)
※窓口で申請する場合は、サービスゲート(早子町12番16号)4階にて受付

切り取り線